

CROSS POINT

クロス
ポイント

THE SAKURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY SINCE 1991

<https://www.sakura.cci.or.jp/>

選ばれる職場へ!!

待ったなし! 「働き方」が変わります!

※2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます※

1. 時間外労働の上限規制が導入されます

【施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。



2. 年次有給休暇の確実な取得が必要です

【施行：2019年4月1日～】

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

3. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます

【施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～】

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

詳しくは、厚生労働省 働き方改革 検索

消費税軽減税率制度への対応は、お早めに!! 2、3ページ

2019 新春賀詞交歓会開催 報告

女性会活動報告「もっと知ろうよ 佐倉市!」視察 6ページ

折込

- 新入社員研修開催のご案内 ● 地震対策セミナーのご案内
- 『高等学校進路指導担当教諭との就職情報交換会』開催のご案内

2月の情報便

- (株)ジー・ピー・アイ (清祥庵) ■ウイシュトンホテル・ユーカリ
- (株)シーアールエー (アスター) ■東京ベイ先端医療・幕張クリニック

ケーブルネット296
佐倉商工会議所だより
デジタル111ch

1～14日 → 12:45/16:45
15～28日 → 13:45/19:45

----- 2月放送内容 -----

2019 新春賀詞交歓会
成田税務署からのお知らせ